

(提案理由)

政府に対し、税負担の増加につながる所得税・住民税の税制改革に反対するため、本案を提出する。

税負担の増加につながる所得税・住民税の
税制改革に反対する意見書

小泉首相の強い支持のもとに審議を進めてきた政府税制調査会が、2003年度の税制改正についての答申を行い、その中で国民の暮らしと中小企業の営業を直撃する負担増の方針を前面に打ち出している。

答申での、配偶者特別控除の廃止は、配偶者の収入が141万円未満のすべての世帯に増税につながる。「教育減税」として導入された「特定扶養控除」も廃止・縮小を明記している。この2つだけで所得税、住民税合わせて1兆円を超える増税であり、影響は延べ2千万人以上に及ぶことになる。

「取りやすいところから取る」安易な庶民増税の典型である発泡酒増税も検討され、ビール並みに課税されれば2千億円の増税である。

法人事業税の外形標準課税の導入も盛り込まれているが、これは所得への課税を減らして人件費などに課税するもので、所得が多い大企業では減税となるが、赤字中小企業には6千億円もの増税になる。

消費税の免税点制度を大幅に縮小し、簡易課税制度廃止の方針も含まれており、これも数千億円規模の中小企業の増税となる。

一方、政府税制調査会答申は経済情勢が厳しいとして「先行減税」を認めた。これほど国民を愚弄する話はない。「先行」する減税は大企業中心の減税であり、それによる税収の穴埋めを国民や中小企業の負担増で賄うという許しがたいやり方である。

減税項目で上がっているのは、研究開発や情報技術分野の設備投資の優遇策など勝ち組大企業しか利用できないような減税であり、庶民には縁のない金持ち減税である。

潜在失業者も含めると1千万人もが失業状態にあり、ボーナスが大幅に減るなど職に就いている人の所得も大きく落ち込み、中小企業の倒産は最悪の水準にある。

こういう時に、金融面では「不良債権処理の加速」といって中小企業を無理やりつぶし、財政面では公共事業の抜本的な見直しは行わずに、社会保障分野で国民に3兆円を超える負担増を押し付け、さらに税制面でも巨額の負担を国民と中小企業に強いることは、国民の暮らしと中小企業の営業をだめにするだけでなく、日本経済に計り知れない不況圧力となることは間違いない。

よって、足立区議会は、政府税制調査会答申に盛り込まれた庶民増税計画に強く反対するものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 あて

経済産業大臣

金融担当大臣

経済財政担当大臣

議員提出第31号議案

社会保障をはじめとする政府の
国民負担増政策に反対する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 橋本ミチ子

同 大島芳江

同 鈴谷みきお

同 渡辺修次

同 小野大

同 今井重利
同 鈴木秀一郎
同 伊藤和彦
同 ぬかが 和子
同 さとう純子
同 村田晃一
足立区議会議長 鈴木進様

(提案理由)

政府に対し、社会保障をはじめとする政府の国民負担増政策に反対するため、本案を提出する。

社会保障をはじめとする政府の

国民負担増政策に反対する意見書

政府は、今年から来年にかけて、社会保障のすべての分野で3兆2千4百億円という史上最悪の負担増を国民に押し付けようとしている。

医療保険では高齢者とサラリーマンの自己負担の引き上げ、保険料の引き上げなどで3兆5千百億円の負担増である。とりわけ深刻なのは窓口負担増が受診抑制をひどくして、国民的規模での健康悪化が進行する危険性が強まることである。

介護保険では来年度は3年に1度の介護保険料の見直しの年となり、厚生労働省の調べでも、高齢者の平均保険料は月額2,911円から3,241円に約11%の引き上げとなり、総額で2千百億円の負担増となる。今までえ、高すぎる保険料・利用料によって介護保険制度を利用できない人の存在が問題となっている時に、さらに拍車をかける深刻な問題となる。

年金保険では、前年度から凍結されてきた物価スライド制を解除して、物価下落を理由にした切り下げが行われようとしている。切り下げ幅は今後の課題とされているが、財務省の方針ならば、9千2百億円もの年金給付が減ることになる。今度の給付削減は、戦後の歴史で初めて、現に給付を受けている約3千万人の年金を切り下げるもので、その打撃は

経済的にも、心理的にも、計り知れないものがある。

これほど消費が冷え込んでいるもとで、国民から3兆円を超える所得を奪つたら、日本経済にどれほどの打撃となるかは明白である。1997年に橋本内閣が消費税、医療費値上げなど9兆円の負担増を強行し、日本経済を不況のどん底に突き落としたことは記憶に新しい。

それでも1997年当時は雇用者所得が年平均で5兆円増えていたもとでの9兆円の負担増であり、実質4兆円の影響となっていたが、現在はリストラ・倒産の影響で逆に年平均2兆円の所得が減少しているもとで3兆円の負担増は実質5兆円以上の負担増となる。

今回の負担増政策が1997年当時のものと比較しても日本経済に一層大きな打撃となることは明らかである。

よって、足立区議会は政府に対し、国民の命と暮らしの支えとなるべき社会保障制度を壊し、日本経済の前途も多難にする政府の国民負担増政策に強く反対するものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

内閣總理大臣

財務大臣 あて

厚生労働大臣

経済財政担当大臣

議員提出第32号議案

児童扶養手当の削減に反対する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 ぬかが 和子

同 大島芳江